

＜第2回議員報酬改定に係る意見交換会開催結果概要＞

1. 日 時 令和8年6月16日（火）13：43～15：04

2. 場 所 議会棟大会議室

3. 出席者	議 長	松倉 美加（座長）	副議長	仲山 正人
	議 員	今井ひろみ	議 員	小川 陽平
	議 員	北山 敬太	議 員	吉谷 徹
	議 員	渡部謙太郎	議 員	北原 偉男
	議 員	岩満 順郎	議 員	大山 益巳
	議 員	今野 正恵	議 員	平川美由紀
	議 員	宮原 伸哉	議 員	山口 康弘
	議 員	山崎 昌則	議 員	佐々木雅宏
	議 員	古川 昌俊	議 員	落野 章一
	議 員	丸岡 伸幸	議 員	坂野 智
	議 員	梅尾 要一	議 員	佐々木 昭

＜事務局＞

小野寺事務局長、中村次長、石津議事課長

田村総務係長、伊藤調査係長、石嶺議事係長

4. 欠席者 議 員 相沢 晶子

5. 結果概要 別紙のとおり

(松倉議長)

- ・ 前回の意見交換会における、議員報酬改定の考え方は、増額 17 名、現状維持 5 名、どちらでもない 1 名であった
- ・ 今回は「報酬を増額する場合の目的」と「市民の理解」をテーマに議論する
- ・ 報酬改定の検討は、市民により信頼される議会を目指す「千歳市議会改革推進プラン」の一環である
- ・ そのため、議員活動の状況や報酬改定の必要性を市民に説明できる目的と根拠が必要となる
- ・ 正副委員長の手当や交通費に関する議論については、次回以降検討する
- ・ 報酬改定の目的・理由について、前回の意見では、大きく A と B に整理できると考える(資料参照)
- ・ A について引上げ側は、物価高騰や社会保険料負担を理由に改定を望んでおり、報酬を生活給と捉えている
- ・ これに対して、現状維持側は市民の生活実感や他自治体、民間企業との比較から、報酬は低いと感じておらず、市民理解を重視している
- ・ これらは相反する意見となっているため、意見交換しながら、お互いに歩み寄りをはかりたい
- ・ B は人材確保に関する意見で、前回は、若年・優秀・専門性のある人材確保の意見が出た
- ・ 報酬引上げだけで人材確保が可能か、千歳市にどこまで当てはまるか議論が必要である
- ・ 報酬以外の環境問題、選挙制度、社会保険、年金なども人材確保に影響する可能性がある
- ・ C については、A と B 以外の新たな目的が生まれる可能性や、複合的な目的になる可能性も考慮して記載している
- ・ まず A について、意見交換をしたい

(吉谷議員)

- ・ 千歳市と同規模の自治体と比較して、現在の議員報酬はむしろ低い水準にある
- ・ 現状維持の意見は、参考資料に照らすと根拠が乏しいと考える
- ・ 民間企業の賃金改定が進んでいる現状も、報酬引上げの理由となる
- ・ 現状維持の根拠としては、市民が生活の豊かさを実感できていないという点だけではないか
- ・ 当然、市民理解や根拠は必要だと思っていて、すべて生活給に結び付けられるのは違うと思っている
- ・ 社会保険料の引上げ分程度の報酬増額を求めており、それ以外の生活を保障しろという考えではない
- ・ 市民へ丁寧に説明すれば、報酬増額への理解は得られる可能性が高い

(松倉議長)

- ・ 同規模自治体との比較資料は人口規模と財政規模の 2 種類がある

- ・人口 9 万から 10 万人規模で比較すると千歳市は 28 市中 26 番目
- ・財政規模 600 億から 700 億円で比較すると千歳市は 50 市中 44 番目
(大山議員)
- ・財政規模約 630 億円の自治体では報酬月額 45 万円超が多く、千歳市の 38.5 万円は低い
- ・全国の人口約 10 万人規模の自治体も報酬月額 43 万から 45 万円程度が多く、50 万円超の自治体もある
- ・千歳市の報酬は全国平均と比較して現状で低いと認識している
- ・昭和 44 年の全国市議会議長会の資料では、市長月給の半分が議員報酬の目安とされている
- ・平成 16 年に 5 %減額する前の市長月給は 90 万円なので、45 万円程度が議員報酬として妥当ではないか
- ・議員報酬は生活給としてだけでなく、議会活動の対価としても捉えているため、生活給が対価かで対立すべきではない
- ・議会としては、報酬引上げの要望を出し、その背景や金額は特別職報酬等審議会に委ねるべき
(松倉議長)
- ・昭和 44 年の基準額の提示も資料として配布している
- ・これによると市長の給料の 1/2 は、42 万 7500 円となり、課長級の平均月額でいくと約 40 万 5000 円が最低基準となる
(宮原議員)
- ・現状維持の考えは変わらないが、議員報酬引き上げ自体を否定するものではなく、議員活動の重要性や負担から報酬の在り方検討の必要性は理解している
- ・市民生活と切り離して議論はできず、物価高騰などで市民が将来不安を抱えており、平成 17 年に報酬を減額した当時と状況は変わっていない
- ・周辺自治体との比較において、現在の報酬額が著しく低いとは考えていない
- ・直ちに報酬を改定しなければ議員活動に支障が生じるとは思わない
- ・報酬見直しを行うのであれば、客観的な根拠を十分に作成する必要がある
- ・市民の理解を得るための客観的な必要性が示されていない現状では、据え置きが妥当である
(松倉議長)
- ・引上げ側は、目的と根拠がどこになるのか、意見をお持ちの方はいるか
(渡部議員)
- ・今回の開催案内や資料に「生活の維持のため」「生活給」との記載があるが、前回の意見交換会で、そのような意見がどれほどあったのか
(坂野議員)
- ・「生活給」と前回発言したが、完全な生活給という意味ではない

- ・議員報酬は役務対価であり、その中に生活給的なニュアンスも含まれると捉えている
- ・生活が苦しいから報酬を上げるという単純なものではなく、地方自治法に基づき、役務の対価がとしての報酬というのが基本的な考え方である

（松倉議長）

- ・こういう捉え方ではないかという整理であるため、違うのであれば違うというところで、意見交換をしたい

（吉谷議員）

- ・前回の意見概要では、生活給のように感じるかもしれないが、私も坂野議員と同様の意見である

（松倉議長）

- ・それらを踏まえたうえで、引上げ側の方は、目的と根拠についてどのような意見があるか

（坂野議員）

- ・議員個人の資質の向上に尽きる
- ・議員の資質が向上し、一生懸命働いて結果を出せば、市民は豊かさを感じるはず
- ・議員報酬は役務のために使うものであり、議員個々の資質が上がっていけば結果に結びつく

（松倉議長）

- ・まず、一つは議員資質の向上のために引上げが必要ではないかということ

（渡部議員）

- ・報酬増額を求める議員は、決して報酬を生活給と捉えて、自身の給料を上げることが目的ではない方も多数いる
- ・前回の意見集約が今回の議論の論点として適切か疑問がある
- ・議員報酬の議論を生活給を上げるための議論にしたくない
- ・議員報酬の決定は特別職報酬等審議会という第三者の目を通して諮るべき
- ・皆さんの前回の意見の真意を改めて確認したい

（松倉議長）

- ・皆さんの共通認識として、生活給ではないということなので、これは削除してよろしいでしょうか

（佐々木雅宏議員）

- ・前回の記録によると、生活給としての意見を言ったのは、坂野議員だけではなかった
- ・税や保険料を引くと手取りが少なく、子育て、家の建設、老後の保障などを賄うのは難しい、会合への参加に費用がかかるなどの意見もあった
- ・これらの意見は生活給として捉えているのでないか

（北原議員）

- ・確かに前回、もろもろ引かれて手元に 10 数万円しか残らないという話はした
- ・ほかに仕事を持っている方がいいが、これから議員になろうと考えている人から見て、魅

力につながるのかという理由で、具体的な数字を出した

- ・確かに自分の生活を支える糧になっているが、引上げが議員の魅力を向上させる一つとして伝えたい

（佐々木雅宏議員）

- ・確定申告で税金が戻ってくることも含め、手元に残る金額は人によって全くちがう

（山崎議員）

- ・物価高騰もあり、議員活動をするうえでお金がかかる
- ・活動費が足りなくなっている

（松倉議長）

- ・どのように活動費が足りなくなっているのか

（山崎議員）

- ・平成 17 年に報酬を 1 万円減らし、議員定数は 5 人減っている
- ・物価高もあり、教育や福祉などいろんな分野で求められることが増えている中、活動費が不足しているということ

（梅尾議員）

- ・議員活動が専従化しており、職業を持たない議員も増えているが活動費が不足している現状がある
- ・専従議員は年金等がなく、若い世代が議員を目指し、十分に活動できる保障を整えるため、適正な議員報酬を考えておくことが大事
- ・子育て中の女性や若い世代や現役世代が立候補しやすい環境を整備する必要がある
- ・現状では一定の資産や他の仕事を持つ議員が少なく、専門議員が多い傾向にある
- ・千歳市の市政案件は人口規模が同じ他都市に比べ複雑で多岐にわたるため、それ相応の活動費につながっていくべき
- ・そういう意味で報酬の増額が必要

（松倉議長）

- ・市民理解という言葉が、引上げ派、維持派どちらからも出ていた
- ・特別職報酬等審議会に諮ってもらうとの意見もあったが、理解をいただくという点では、引上げ派も同じ意見だと考える
- ・議員の資質向上や、専従化による活動実態などについて、市民理解を得るためにどのような根拠や方法があると思うか

（梅尾議員）

- ・そこまで行く前に、なぜ上げるのかの議論を先にしたほうがよい
- ・もちろん、市民理解は最後に必要になってくるが、先にやるべき議題がある

（松倉議長）

- ・それでは、その部分をもう少ししばらく意見交換する

(小川議員)

- ・ 社会保険料負担は生活給に当たるのか、当たらないと考える
- ・ 議員力の向上や、より市民に信頼される議会を目指すなら、ほかの仕事を抑えて議員の仕事をしていきたいと考えている
- ・ ということは、家族を養う以上生活給に直結するため、専従イコール生活給になるのは仕方ない

(吉谷議員)

- ・ 小川議員の意見に同意する
- ・ 兼業の方も議員としての仕事でみた場合に、報酬に見合っていればペイできる

(大山議員)

- ・ 17 人が引上げ派なので、維持派の人で意見が変わった人がいないか、聞きたい

(今野議員)

- ・ 私は維持派でしたが、考えは変わっていない
- ・ 今、上げることについて、市民の理解を得られるかが、一番懸念しているところ
- ・ 市民も苦しんでいる中で、報酬を上げることは、どうなのかと考える

(吉谷議員)

- ・ 市民の生活水準がどこまで上がれば、市民の納得が得られるのか
- ・ 年収 700 万世帯が 100%になったとしても市民全員は納得しないと考える
- ・ 議員報酬に対する市民の見解はばらばらである
- ・ 維持派が求めるのは全市民の納得か、それとも一定の基準があるのか伺いたい

(北山議員)

- ・ 議員報酬増額には断固反対ではないが、市民の理解が不可欠である
- ・ 議員は公僕であり、市民のためにどのような仕事をしているか理解を得るべきである
- ・ 2013 年以降の議会改革や市民生活向上への貢献をまず示す必要がある
- ・ 市民が議会活動全体をどの程度理解しているか疑問である
- ・ 議会基本条例や議会の B C P 策定など、市民理解を得るための具体的なアクションを議会として先行して示すべきである
- ・ 議員報酬増額の前提として、議会が市民のために踏み込んだ活動をする意気込みを示すべきである
- ・ 市民が納得する状況を作ってから報酬増額のアクションを起こすべきで、現在のタイミングは良くない

(大山議員)

- ・ 議会というよりも議員個々の活動である
- ・ それだけの活動をしているので、北山議員が報酬を上げたいと言っても、周りは否定しないのではないか
- ・ 議会としてよりも議員個々として、がんばっている議員は胸を張って上げたいと言えば、

理解してくれるのでは

（北山議員）

- ・議員活動には波があり、活動費が不足していると感じる議員もいるが、政務活動費は余っている現状がある
- ・報酬を改定する前に、政務活動費について、余剰分が使えないか、使いづらい部分を柔軟に運用できないかなどをまずは検討すべきである
- ・固定資産税の評価替えで市民の負担が増えるタイミングでの議員報酬上げは市民感情を逆撫でする可能性がある
- ・物価上昇による生活困窮を理由に改定する場合でも、市民の理解を得るために最大限努力し、市民と同じ目線で歩んでいる意識を持って進めるべきである

（大山議員）

- ・固定資産税の激変緩和措置や、ラピダス社誘致による将来の税收増が市民サービス向上につながることを市民に伝える能力があれば市民は理解してくれる
- ・議会全体で市民理解を得るよりも、能力のある個々の議員が市民から信頼を得ることが重要である

（北山議員）

- ・プロ野球の報酬改定のように、個人の活躍に応じて、一人ひとりばらつきが出るなら理解できるが、議員報酬は一律である
- ・やはりトータルとして平均値で、議会の働きを見せていかないと、市民に理解はされないのではないか

（大山議員）

- ・我々は選挙で票をいただいて、それぞれ活動して、能力も伴っているので、全体として特別職報酬等審議会が評価すると考える

（松倉議長）

- ・前回、特別職報酬等審議会に対しては、すべて丸投げにはせず、ある程度、目的・根拠などを示すということで、整理している

（吉谷議員）

- ・約3年間議運の副委員長を務め、多くの自治体が「市民の声を聴く会」や「交流学習会」を視察に来ている
- ・他自治体がなかなか開催できない中で、これらの活動は、議会改革において先進的な活動であることを自覚すべきである
- ・これらの活動を何年も継続して、自分たちで議論しながらやってきた実績は、積極的に示してよい
- ・報酬増額の意向はあるものの、市民に理解してもらうためのＢＣＰづくりやアンケート調査などは否定せず、むしろ実施すべきと考える

(松倉議長)

- ・次に向けてまとめていきたいと思うが、意見のある方はいるか

(仲山副議長)

- ・議員報酬の増額に賛同しており、30年間変わっていないことに疑問を感じている
- ・専従なので、物価上昇や社会保険料増などが、生活に関わってきていると感じる議員の一人である
- ・市民の理解を得るためには、議員の活動を理解してもらわないと説得できない
- ・他の自治体では1年間、日々の議会活動記録を取っている例があり、これくらい努力して根拠をもって、特別職報酬等審議会に上申する必要がある
- ・今後も活発な意見交換会を通じて新たな知恵を出し、議員報酬の改定に繋げたい

(松倉議長)

- ・増額側、維持側ともに目的をはっきりさせるため、また市民理解を得るためにも、根拠づくりが必要との意見だった
- ・そのため次回のテーマは「根拠づくりをどうするか」としてはいかがか

(大山議員)

- ・根拠づくりということは、引上げの方向で考えていいのか

(松倉議長)

- ・維持派の皆さんが納得していないので、引き上げるかどうかの結論はまだ決めることはできない
- ・もし引き上げとなった場合、維持派の方も納得しうるような、目的・根拠づくりが必要ではないか

(大山議員)

- ・目的や根拠を出しても維持派の意見は変わらないのではないか

(北山議員)

- ・議員報酬を上げる前に、議会としてのアクションを通じて市民理解を得る必要がある
- ・議会基本条例や議会BCPの策定など、議会の機能強化について議論した後に、議員報酬の議論を行うべきであり、それが現時点で報酬維持を主張する理由である

(松倉議長)

- ・議員がどのくらい忙しくなったか、どのような結果を出したかを見える化することが、市民理解を得るための根拠につながるという意見だったと思う
- ・市民理解を得る方法についてを次のテーマとしたいがいかがか

(渡部議員)

- ・今の話は、開催案内の「活動実態に見合う報酬」、「出勤時間などの活動量・議会改革などの内容とそれに見合う対価」につながる
- ・仲山議員の意見は、原価方式や行政貢献方式による報酬の算定のことだと思うが、前回、維持派の宮原議員ですら、それらによる算定は困難と発言している

- ・ 次回は算定方式について話し合うというわけではないと考えてよいか
(松倉議長)
- ・ それも含めてどのような方法があるのか、なにをもってして根拠とみなすのかをテーマとしてはいかがかということ
(仲山副議長)
- ・ 他の自治体で実施されている議員報酬の決定方法を例として紹介した
- ・ 30 年前の報酬決定時と比較し、現在は議会開催日数が減少しており、個々の議員の活動実態を一度調査してみるのもいかがかという提案である
- ・ この報酬が本当に見合っているかどうか、次回の改選までなど、しばらく時間をかけて真剣に議論すべき
- ・ 報酬は市民の税金が元本であることを忘れずに議論を進めるべきである
(佐々木雅宏議員)
- ・ 例えば、市民の声を聴く会やインターネットを利用した市民アンケートなどで、市民の皆さんから声を聞いてはいかがか
- ・ 報酬は税金であり、雇い主は市民なので、市民の方の意思を確認するべきでは
(松倉議長)
- ・ 市民理解を得るための方向性が、次のテーマになると思うが、本日いただいた意見を整理して、あらためて皆さんにお示しする
(小川議員)
- ・ 再度、全体会議で協議するのか
(松倉議長)
- ・ 報酬改定の方向性が決まるまでは、全体会議で決めていくことになっている
(山崎議員)
- ・ 市民に公開しているから、議会運営委員会で揉んでどうか
(松倉議長)
- ・ 方向性が決まるまでは全体会議で、方向性が決まったあとの実務に関することは、議会運営委員会で協議すると整理されている
(岩満議員)
- ・ 最初の意見交換会で 23 人全員の考えを示し、増額と維持の比率も出ているため、方向性は決まっているのでは
(吉谷議員)
- ・ 2 回目の今回でも意見集約はなされておらず、議会運営委員会に戻す段階ではないと感じる
- ・ 慎重に時間をかけて議論していいのでは
- ・ 市民理解の必要性は重要だと考えており、アンケートや市民に対して説明する機会は必要である

- ・ 自分は増額派だが、維持派と対立したいわけではなく、歩み寄りながら議論したい
（山崎議員）
- ・ 皆さんがそういう考えであれば、全体会議でもっと深掘りしていいと考える
（小川議員）
- ・ 次回は市民理解をどのように得ていくか、その方向性が決まるのか
（松倉議長）
- ・ B C Pをつくる、議会としての成果を示す、原価方式で算定する、アンケートをとる、市民の声を聞く会で意見を聞くなどいろいろな意見があったが、どういった方法で市民の理解を得るか固めていきたい
（渡部議員）
- ・ 次になにをやるか、開催要領をしっかりと議会運営委員会で決めたいので、次回の意見交換会を開催してはどうか
（松倉議長）
- ・ 実務を議会運営委員会に戻すことはあるが、まずはこの全体会議で方向性を決めていく
（渡部議員）
- ・ 3回目の意見交換会のテーマはどうするか、議会運営委員会で揉んだほうがいいのでは
（松倉議長）
- ・ 本日協議した内容やホワイトボードに貼り付けた意見を今一度整理し皆さんに諮る
（梅尾議員）
- ・ 北海道議会では、物価スライドに応じて、とくに議論もなく報酬が5万円上がっているため、その実態を議会事務局で調べてほしい
（松倉議長）
- ・ 比較的時間をかけずお示しできると思う
（宮原議員）
- ・ 次回、話を進めるうえで整理しておきたいのだが、引上げ派は議員報酬を生活給だと捉えているという考えでいいのか
（松倉議長）
- ・ 生活給とは考えていないが、実質的に生活給になりえる方も多いと理解しているが
（宮原議員）
- ・ 個々にちがうということか
（吉谷議員）
- ・ 引上げ派もそれぞれ考えがちがっており、全員が生活給として増額したいという見解ではない
（松倉議長）
- ・ 生活給と捉えてはいないが、結局は生活給として運用しなければならない点で、宮原議員として確認しておきたいことはあるか

（宮原議員）

- ・生活給と捉えている方は生活のために増額したい、そうでない方は議員活動の対価として増額したいということか

（小川議員）

- ・生活給であるか否かはゼロか 100 かではない
- ・報酬イコール生活給という考え方はおかしいと考える

（松倉議長）

- ・宮原議員は、報酬の捉え方によって増額の目的が変わってくると考えているのか

（宮原議員）

- ・市民は生活のために稼いでいるため、それと同じレベルにするのなら、生活給としての考え方も持っていなければならない
- ・そのために、生活給と捉えているか否かを確認した

（梅尾議員）

- ・宮原議員の意見は非常に難しい判断になると思う
- ・市議の使命は市民の幸せのために様々な面で千歳市を豊かにすることであり、その議論に努めている
- ・我々の報酬は生活給か、市民が苦しい中で上げるのかという議論は理解できるが、市民の苦境は承知の上で使命を果たすために活動しており、給与のみで評価すべきではない

（宮原議員）

- ・考え方を確認できればよい

（松倉議長）

- ・次回は 7 月 23 日か 24 日のどちらか、時間は 10 時から開催する